

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年9月11日

【会社名】 テックポイント・インク
(Techpoint, Inc.)

【代表者の役職氏名】 最高経営責任者兼取締役社長 (Chief Executive Officer and President)
小里 文宏

【本店の所在の場所】 アメリカ合衆国、95131カリフォルニア州、サンノゼ市、
ノースファーストストリート2550、スイート550
(2550 N. First Street, #550, San Jose, CA 95131 USA)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 鈴木 克昌

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内2丁目6番1号
丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所

【電話番号】 (03) 6266-8563

【事務連絡者氏名】 弁護士 田井中 克之
弁護士 三木 翼

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内2丁目6番1号
丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所

【電話番号】 (03) 6266-8563

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 有価証券信託受益証券

【届出の対象とした募集金額】 募集有価証券信託受益証券 (引受人の株式買取引受による募集)
965,200,000円 (注)

募集有価証券信託受益証券 (オーバーアロットメントによる募集)
144,780,000円 (注)

(注) 募集金額は、予定発行数に基づき、発行価格を仮条件 (1口当たり620円~650円) の平均価格 (1口当たり635円) として計算された見込額です。

【安定操作に関する事項】 該当事項なし

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
東京都中央区日本橋兜町2番1号

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成29年8月31日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集の条件及び募集に関し必要な事項を平成29年9月8日(米国西海岸標準時間)開催の取締役会において決定し、オーバーアロットメントによる募集の条件及び募集に関し必要な事項が決定したため、これらに関連する事項並びに「第一部 証券情報 第1 募集要項 1 有価証券信託受益証券の募集」、「第一部 証券情報 第1 募集要項 2 新規発行による手取金の額及び用途」、「第二部 企業情報 第3 事業の状況 2 生産、受注及び販売の状況」、「第二部 企業情報 第5 提出会社の状況 1 株式等の状況」、「第二部 企業情報 第5 提出会社の状況 4 役員の状況」及び「第二部 企業情報 第6 経理の状況」の記載内容の誤りを訂正するため、また、独立監査人より同意書の差し替え分を受領したため、これを訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

1 有価証券信託受益証券の募集

- (1) 募集有価証券信託受益証券(引受人の株式買取引受けによる募集)
- (2) 募集有価証券信託受益証券(オーバーアロットメントによる募集)
- (3) 本有価証券信託受益証券の仕組みの概要

2 新規発行による手取金の額及び用途

- (1) 新規発行による手取金の額
- (2) 手取金の用途

第二部 企業情報

第3 事業の状況

2 生産、受注及び販売の状況

第5 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等

4 役員の状況

第6 経理の状況

添付書類の差し替え

独立監査人の同意書

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___罫で示してあります。なお、訂正後の独立監査人の同意書は別紙添付しております。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【有価証券信託受益証券の募集】

(1) 募集有価証券信託受益証券(引受人の株式買取引受による募集)

(訂正前)

ア 新規発行有価証券信託受益証券

銘柄	発行される有価証券信託受益証券口数
テックポイント・インク普通株式有価証券信託受益証券(以下「本受益権」又は「本有価証券信託受益証券」という。) (注1)	1,520,000口 (注2)

(注1) 1口の本有価証券信託受益証券は、当社の記名式額面普通株式(1株の額面金額0.0001米ドル)(以下「当社株式」という。)の1株を表章します。

(注2) 2017年8月30日(米国西海岸標準時間)開催の取締役会決議によります。但し、2017年9月8日(米国西海岸標準時間)開催の取締役会決議に基づき、2017年9月9日に変更される可能性があります。

(注3) 別段の記載がある場合を除き、本「第一部 証券情報」において記載された日付は、日本時間を指すものとしします。

イ 募集の方法及び条件

募集の方法

2017年9月19日に決定される予定の引受価額にて当社と元引受契約を締結する予定の下記「ウ 本有価証券信託受益証券の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下総称して「引受人」という。)は買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価格(発行価格)で募集(以下「株式買取引受による募集」という。)を行います。引受人は払込期日(下記「募集の条件」をご参照ください。)に引受価額の総額を当社に払込み、株式買取引受による募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。なお、株式買取引受による募集は、株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」という。)の有価証券上場規程施行規則に定めるブックビルディングにより投資家の需要状況を把握したうえで発行価格を決定します。

募集の形態	有価証券信託受益証券口数	発行価額の総額	資本組入額の総額
募集株式(ブックビルディング方式)	1,520,000口	988,000,000円 (注3)	658,750,000円 (注4)

(注1) 全ての有価証券信託受益証券を引受人の買取引受けにより募集します。

(注2) 上場前の公募を行なうに際しての手續等は、東京証券取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されています。

- (注3) 上記発行価額の総額は、上記有価証券信託受益証券口数に基づき、発行価格を有価証券届出書提出時における想定発行価格(650円)として計算された見込額です。株式買取引受による募集における最終的な発行価格及び発行価額の総額はブックビルディングの結果を勘案して2017年9月19日(以下「発行価格決定日」という。)に決定される予定です。
- (注4) デラウェア州会社法上、会社が株式を発行する場合には、払込金額は、発行された株式の額面金額の総額に満つるまで資本に組入れられます。また、払込金額が発行された株式の額面金額の総額を上回る場合には、当該超過額は、株式払込剰余金勘定に組入れられます。
- (注5) 当社は、2017年8月15日(米国東部標準時間)、米国証券取引委員会に対し、本有価証券信託受益証券についてS-1様式による登録を行なっておりますが、米国内において本有価証券信託受益証券を募集し又は売り出す予定はありません。
- (注6) 株式買取引受による募集にあたっては、需要状況を勘案し、株式買取引受による募集とは別に228,000口を上限として、みずほ証券株式会社が当社株主であるMICイノベーション3号投資事業有限責任組合(以下「貸株人」という。)より当社株式を借り入れたうえで、これを信託財産とする新たな本有価証券信託受益証券を取得し、追加的に本有価証券信託受益証券の募集を行なう場合があります。その内容につきましては下記「(2) 募集有価証券信託受益証券(オーバーアロットメントによる募集)」をご参照ください。
- (注7) 株式買取引受による募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容につきましては「募集に関する特別記載事項 3 ロックアップについて」をご参照ください。

募集の条件

発行価格	資本組入額	申込単位	申込期間	申込証拠金	払込期日
(未定) (注1)	(未定) (注1)	100口	自 2017年9月20日 至 2017年9月25日	(未定) (注2)	2017年9月26日

- (注1) 発行価格はブックビルディング方式により決定いたします。

発行価格は2017年9月9日に仮条件を提示し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を勘案したうえで、発行価格決定日に引受価額と同時に決定する予定です。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い公開会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を勘案して決定する予定です。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、本有価証券信託受益証券が市場において適正な評価を受けることを目的として、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定です。

資本組入額は発行価格決定と同時に決定される予定です。

- (注2) 申込証拠金は発行価格と同一の金額とし、利息は付しません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に本有価証券受益証券の払込金に振替充当いたします。
- (注3) 本有価証券受益証券の受渡期日は2017年9月29日の予定であり、上場(売買開始)日は2017年9月29日の予定です。上場(売買開始)日から本有価証券受益証券の売買を行なうことができます。
- (注4) 申込みの方法は、申込期間内に下記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。
- (注5) 申込み在先立ち、2017年9月12日から2017年9月15日までの間、引受人に対して仮条件を参考として需要の申告を行なうことができます。当該需要の申告は変更又は撤回が可能です。販売に当たっては、東京証券取引所の有価証券上場規程及び同施行規則に定める株主数基準の充足、上場後の本有価証券受益証券の流動性の確保等を勘案し、需要の申告を行なわなかった投資家に対しても販売が行なわれることがあります。引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針です。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

申込取扱場所

下記「ウ 本有価証券信託受益証券の引受け」欄記載の金融商品取引業者の日本国内にある本支店及び営業所で申込みの取扱いをします。

払込取扱場所

店名	所在地
株式会社みずほ銀行 新橋中央支店	東京都港区新橋四丁目6番15号

ウ 本有価証券信託受益証券の引受け

引受人の氏名又は名称	住所	引受有価証券信託受益証券口数	引受けの条件
みずほ証券株式会社(主幹事会社) 大和証券株式会社 株式会社SBI証券	東京都千代田区大手町一丁目5番1号 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 東京都港区六本木一丁目6番1号	未定	1 買取引受けによります。 2 引受手数料は支払われません。但し、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
計	-	1,520,000口	-

(注1) 2017年9月9日に各引受人の引受有価証券信託受益証券口数が決定される予定です。

(注2) 上記引受人と発行価格決定日に元引受契約を締結する予定です。

(訂正後)

ア 新規発行有価証券信託受益証券

銘柄	発行される有価証券信託受益証券口数
テックポイント・インク普通株式有価証券信託受益証券(以下「本受益権」又は「本有価証券信託受益証券」という。) (注1)	1,520,000口 (注2)

(注1) 1口の本有価証券信託受益証券は、当社の記名式額面普通株式(1株の額面金額0.0001米ドル)(以下「当社株式」という。)の1株を表章します。

(注2) 2017年8月30日(米国西海岸標準時間)開催の取締役会決議によります。

(注3) 別段の記載がある場合を除き、本「第一部 証券情報」において記載された日付は、日本時間を指すものとします。

イ 募集の方法及び条件

募集の方法

2017年9月19日に決定される予定の引受価額にて当社と元引受契約を締結する予定の下記「ウ 本有価証券信託受益証券の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下総称して「引受人」という。)は買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価格(発行価格)で募集(以下「株式買取引受による募集」という。)を行います。引受人は払込期日(下記「募集の条件」をご参照ください。)に引受価額の総額を当社に払込み、株式買取引受による募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。なお、株式買取引受による募集は、株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」という。)の有価証券上場規程施行規則に定めるブックビルディングにより投資家の需要状況を把握したうえで発行価格を決定します。

募集の形態	有価証券信託受益証券口数	発行価額の総額	資本組入額の総額
募集株式(ブックビルディング方式)	1,520,000口	965,200,000円 (注3)	17,024円 (注4)

(注1) 全ての有価証券信託受益証券を引受人の買取引受けにより募集します。

(注2) 上場前の公募を行なうに際しての手續等は、東京証券取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されています。

(注3) 上記発行価額の総額は、上記有価証券信託受益証券口数に基づき、発行価格を仮条件(1口当たり620円~650円)の平均価格(1口当たり635円)として計算された見込額です。株式買取引受による募集における最終的な発行価格及び発行価額の総額はブックビルディングの結果を勘案して2017年9月19日(以下「発行価格決定日」という。)に決定される予定です。

- (注4) デラウェア州会社法上、会社が株式を発行する場合には、払込金額は、発行された株式の額面金額の総額に満つるまで資本に組入れられます。また、払込金額が発行された株式の額面金額の総額を上回る場合には、当該超過額は、株式払込剰余金勘定に組入れられます。
- (注5) 当社は、2017年8月15日(米国東部標準時間)、米国証券取引委員会に対し、本有価証券信託受益証券についてS-1様式による登録を行なっており、2017年8月31日(米国東部標準時間)に訂正登録を行っておりますが、米国内において本有価証券信託受益証券を募集し又は売り出す予定はありません。
- (注6) 株式買取引受による募集にあたっては、需要状況を勘案し、株式買取引受による募集とは別に228,000口を上限として、みずほ証券株式会社が当社株主であるMICイノベーション3号投資事業有限責任組合(以下「貸株人」という。)より当社株式を借り入れたうえで、これを信託財産とする新たな本有価証券信託受益証券を取得し、追加的に本有価証券信託受益証券の募集を行なう場合があります。その内容につきましては下記「(2) 募集有価証券信託受益証券(オーバーアロットメントによる募集)」をご参照ください。
- (注7) 株式買取引受による募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容につきましては「募集に関する特別記載事項 3 ロックアップについて」をご参照ください。

募集の条件

発行価格	資本組入額	申込単位	申込期間	申込証拠金	払込期日
(未定) (注1)	<u>0.0112円</u>	100口	自 2017年9月20日 至 2017年9月25日	(未定) (注2)	2017年9月26日

- (注1) 発行価格はブックビルディング方式により決定いたします。

仮条件は、620円以上650円以下の範囲とし、発行価格は当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を勘案したうえで、発行価格決定日に引受価額と同時に決定する予定です。

仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規公開株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、本有価証券信託受益証券が市場において適正な評価を受けることを目的として、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定です。

- (注2) 申込証拠金は発行価格と同一の金額とし、利息は付しません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に本有価証券受益証券の払込金に振替充当いたします。
- (注3) 本有価証券受益証券の受渡期日は2017年9月29日の予定であり、上場(売買開始)日は2017年9月29日の予定です。上場(売買開始)日から本有価証券受益証券の売買を行なうことができます。

- (注4) 申込みの方法は、申込期間内に下記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。
- (注5) 申込み在先立ち、2017年9月12日から2017年9月15日までの間、引受人に対して仮条件を参考として需要の申告を行なうことができます。当該需要の申告は変更又は撤回が可能です。販売に当たっては、東京証券取引所の有価証券上場規程及び同施行規則に定める株主数基準の充足、上場後の本有価証券受益証券の流動性の確保等を勘案し、需要の申告を行なわなかった投資家に対しても販売が行なわれることがあります。引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針です。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

申込取扱場所

下記「ウ 本有価証券信託受益証券の引受け」欄記載の金融商品取引業者の日本国内にある本支店及び営業所で申込みの取扱いをします。

払込取扱場所

店名	所在地
株式会社みずほ銀行 新橋支店	東京都港区新橋二丁目1番3号

ウ 本有価証券信託受益証券の引受け

引受人の氏名又は名称	住所	引受有価証券信託受益証券口数	引受けの条件
みずほ証券株式会社(主幹事会社)	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	1,368,000口	1 買取引受けによります。
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	76,000口	2 引受手数料は支払われません。但し、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	76,000口	
計	-	1,520,000口	-

(注1) 上記引受人と発行価格決定日に元引受契約を締結する予定です。

(2) 募集有価証券信託受益証券(オーバーアロットメントによる募集)

(訂正前)

ア 新規発行有価証券信託受益証券

銘柄	有価証券信託受益証券口数	発行価額の総額	募集を行う者の住所及び氏名又は名称
テックポイント・インク 普通株式有価証券信託受益証券	228,000口	148,200,000円 (注4)	東京都千代田区大手町 一丁目5番1号 みずほ証券株式会社 228,000口

(注1) オーバーアロットメントによる募集は、その需要状況を勘案したうえで、株式買取引受による募集とは別に、株式買取引受による募集の主幹事会社であるみずほ証券株式会社が貸株人から228,000株を上限として当社株式を借り入れたうえで、これを信託財産とする新たな本有価証券信託受益証券を取得し、これを募集するものです。オーバーアロットメントによる募集の有価証券信託受益証券口数は上限数を示したものであり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる募集そのものが中止される場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる募集に際し、みずほ証券株式会社が貸株人から借り入れた株式(以下「借入れ株式」という。)の返却に必要な株式を取得させるために、当社は2017年8月30日(米国西海岸標準時間)開催の取締役会において、みずほ証券株式会社を割当先とする当社株式228,000株の第三者割当増資を、2017年10月30日を払込期日として行なうことを決議しております。

また、みずほ証券株式会社は、2017年9月29日から2017年10月25日までの間(以下「シンジケートカバー取引期間」という。)、借入れ株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる募集に係る有価証券信託受益証券口数を上限とする本有価証券信託受益証券の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行なう場合があります。みずほ証券株式会社がシンジケートカバー取引により取得したすべての本有価証券信託受益証券は、当社株式に転換後、借入れ株式の返却に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、みずほ証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引をまったく行なわず、又はオーバーアロットメントによる募集に係る有価証券信託受益証券口数に至らない有価証券信託受益証券口数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

(注2) 株式買取引受による募集にかかる本有価証券信託受益証券の発行を中止する場合には、オーバーアロットメントによる募集も中止いたします。

- (注3) 上記「第1 募集要項 1 有価証券信託受益証券の募集 (1) 募集有価証券信託受益証券(引受人の株式買取引受による募集) ア 新規発行有価証券信託受益証券」の(注2)に記載のとおり、株式買取引受による募集に係る有価証券信託受益証券口数は変更されることがあり、これが変更された場合にはオーバーアロットメントによる募集に係る有価証券信託受益証券口数(上限数)も変更される可能性があります。
- (注4) 発行価額の総額は、発行価格を有価証券届出書提出時における想定発行価格(650円)として計算された見込額です。
- (注5) 当社は、2017年8月15日(米国東部標準時間)、米国証券取引委員会に対し、本有価証券信託受益証券についてS-1様式による登録を行なっておりますが、米国内において本有価証券信託受益証券を募集し又は売り出す予定はありません。

イ 募集の方法及び条件

発行価格	申込期間	申込単位	申込証拠金	申込受付場所
(未定) (注1)	自 2017年9月20日 至 2017年9月25日	100口	(未定) (注1)	みずほ証券株式会社の日本国内にある本支店及び営業所

- (注1) 発行価格及び申込証拠金は、株式買取引受による募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。但し、申込証拠金には利息を付しません。
- (注2) オーバーアロットメントによる募集に必要な条件については、2017年9月19日に決定する予定です。
- (注3) オーバーアロットメントによる募集は、みずほ証券株式会社が当社の株主より借り入れた当社株式を信託財産とする有価証券信託受益証券を募集するものであり、有価証券信託受益証券の引受けは行なわれません。
- (注4) 本有価証券信託受益証券の受渡期日は2017年9月29日の予定であり、上場(売買開始)日は2017年9月29日の予定です。上場(売買開始)日から本有価証券受益証券の売買を行なうことができます。
- (注5) 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをします。
- (注6) みずほ証券株式会社の販売方針は、上記「第1 募集要項 1 有価証券信託受益証券の募集 (1) 募集有価証券信託受益証券(引受人の株式買取引受による募集) イ 募集の方法及び条件 募集の条件」の(注5)に記載した販売方針と同様です。

(訂正後)

ア 新規発行有価証券信託受益証券

銘柄	有価証券信託受益証券口数	発行価額の総額	募集を行う者の住所及び氏名又は名称
テックポイント・インク 普通株式有価証券信託受益証券	228,000口	144,780,000円 (注3)	東京都千代田区大手町 一丁目5番1号 みずほ証券株式会社 228,000口

(注1) オーバーアロットメントによる募集は、その需要状況を勘案したうえで、株式買取引受による募集とは別に、株式買取引受による募集の主幹事会社であるみずほ証券株式会社が貸株人から228,000株を上限として当社株式を借り入れたうえで、これを信託財産とする新たな本有価証券信託受益証券を取得し、これを募集するものです。オーバーアロットメントによる募集の有価証券信託受益証券口数は上限数を示したものであり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる募集そのものが中止される場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる募集に際し、みずほ証券株式会社が貸株人から借り入れた株式(以下「借入れ株式」という。)の返却に必要な株式を取得させるために、当社は2017年8月30日(米国西海岸標準時間)開催の取締役会において、みずほ証券株式会社を割当先とする当社株式228,000株の第三者割当増資を、2017年10月30日を払込期日として行なうことを決議しております。

また、みずほ証券株式会社は、2017年9月29日から2017年10月25日までの間(以下「シンジケートカバー取引期間」という。)、借入れ株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる募集に係る有価証券信託受益証券口数を上限とする本有価証券信託受益証券の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行なう場合があります。みずほ証券株式会社がシンジケートカバー取引により取得したすべての本有価証券信託受益証券は、当社株式に転換後、借入れ株式の返却に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、みずほ証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引をまったく行なわず、又はオーバーアロットメントによる募集に係る有価証券信託受益証券口数に至らない有価証券信託受益証券口数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

(注2) 株式買取引受による募集にかかる本有価証券信託受益証券の発行を中止する場合には、オーバーアロットメントによる募集も中止いたします。

- (注3) 発行価額の総額は、発行価格を仮条件(1口当たり620円～650円)の平均価格(1口当たり635円)として計算された見込額です。
- (注4) 当社は、2017年8月15日(米国東部標準時間)、米国証券取引委員会に対し、本有価証券信託受益証券についてS-1様式による登録を行なっており、2017年8月31日(米国東部標準時間)に訂正登録を行っておりますが、米国内において本有価証券信託受益証券を募集し又は売り出す予定はありません。

イ 募集の方法及び条件

発行価格	申込期間	申込単位	申込証拠金	申込受付場所
(未定) (注1)	自 2017年9月20日 至 2017年9月25日	100口	(未定) (注1)	みずほ証券株式会社の日本国内にある本支店及び営業所

- (注1) 発行価格及び申込証拠金は、株式買取引受による募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。但し、申込証拠金には利息を付しません。
- (注2) オーバーアロットメントによる募集に必要な条件については、2017年9月19日に決定する予定です。
- (注3) オーバーアロットメントによる募集は、みずほ証券株式会社が貸株人より借り入れた当社株式を信託財産とする有価証券信託受益証券を募集するものであり、有価証券信託受益証券の引受けは行なわれません。
- (注4) 本有価証券信託受益証券の受渡期日は2017年9月29日の予定であり、上場(売買開始)日は2017年9月29日の予定です。上場(売買開始)日から本有価証券受益証券の売買を行なうことができます。
- (注5) 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをします。
- (注6) みずほ証券株式会社の販売方針は、上記「第1 募集要項 1 有価証券信託受益証券の募集 (1) 募集有価証券信託受益証券(引受人の株式買取引受による募集)イ 募集の方法及び条件 募集の条件」の(注5)に記載した販売方針と同様です。

(3) 本有価証券信託受益証券の仕組みの概要

(訂正前)

(略)

株主総会における議決権の行使

(略)

提出締切日は開催日等の5営業日(東京証券取引所が休業日としている日以外の日をいう。以下、同じ。)前以降の日(受託者が別途定めるものとする。)とし、受益者は、受託者所定(電磁的方法を含む。)の方法に従い指図書等を提出するものとする。受託者は、開催日等の3日前以降の日(受託者が別途定めるものとする。)までに当該議決権等の指図を集計し、その結果を当社に提出する。

(略)

受益者への通知

受託者が受益者に対してする通知は、受益権原簿に記載し、又は記録した当該受益者の住所(当該受益者が別に通知を受ける場所又は連絡先を当該受託者に通知した場合にあっては、その場所又は連絡先)に宛てて発する。かかる通知は、その通知が通常到達すべきであったときに、到達したものとみなす。

なお、本受益権が2人以上の者の共有に属するときは、共有者は、受託者が受益者に対してする通知を受領する者1人を定め、受託者に対し、その者の氏名又は名称を通知しなければならない。この場合、その者を受益者とみなして、上記段落に記載する取扱いを適用する。かかる共有者の通知がない場合には、受託者が本受益権の共有者に対してする通知は、そのうちの1人に対してのみ行うことができる。

受託者は、JDR信託契約に定めるもののほかは、受益者への通知を行わない。但し、信託法に受益者への通知義務が定められている事項につき、通知しないことが、法令等に違反するものについてはこの限りではない。

受益者の意思決定

(略)

受益者決議手続の決議は、投票権を有する受益者の投票権の過半数の投票によって成立し、投票の過半数をもって行う。ただし、信託法第42条の規定による責任の免除にかかる意思決定の方法についての信託行為の定めは、すべての受益者の一致によってこれを決する。また、決議の結果、賛成は又は反対の投票数のいずれもが、投票数の投票権の過半数に達しなかった場合においては、当該受益者決議手続の決議は行われなかったものと扱う。

(略)

(訂正後)

(略)

株主総会における議決権の行使

(略)

提出締切日は開催日等の5営業日(東京証券取引所が休業日としている日以外の日をいう。以下、同じ。)前以降の日(受託者が別途定めるものとする。)とし、受益者は、受託者所定(電磁的方法を含む。)の方法に従い指図書等を提出するものとする。受託者は、開催日等の3営業日前以降の日(受託者が別途定めるものとする。)までに当該議決権等の指図を集計し、その結果を当社に提出する。

(略)

受益者への通知

受託者が受益者に対してする通知は、受益権原簿に記載し、又は記録した当該受益者の住所(当該受益者が別に通知を受ける場所又は連絡先を当該受託者に通知した場合にあっては、その場所又は連絡先)に宛てて発する。

受託者は、JDR信託契約に定めるもののほかは、受益者への通知を行わない。但し、信託法に受益者への通知義務が定められている事項につき、通知しないことが、法令等に違反するものについてはこの限りではない。

受益者の意思決定

(略)

受益者決議手続の決議は、投票権を有する受益者の投票権の過半数の投票によって成立し、投票の過半数をもって行う。ただし、信託法第42条の規定による責任の免除にかかる意思決定の方法についての信託行為の定めは、すべての受益者の一致によってこれを決する。また、決議の結果、賛成又は反対の投票数のいずれもが、投票の過半数に達しなかった場合においては、当該受益者決議手続の決議は行われなかったものと扱う。

(略)

2 【新規発行による手取金の額及び使途】

(訂正前)

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
908,960,000	250,210,000	658,750,000

(注1) 払込金額の総額は、株式買取引受による募集に係る引受価額の総額であり、発行価格を有価証券届出書提出時における想定発行価格(650円)として計算された見込額です。

(2) 【手取金の使途】

上記差引手取概算額658,750,000円については、「募集に関する特別記載事項 2 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」に記載の第三者割当増資における差引手取概算額上限136,344,000円と併せて、研究開発費、特に監視カメラ及び車載カメラ向け映像送信用半導体及び映像受信用半導体のテープアウト費用(プロトタイプの実験用ウエーハー及びフォトマスクの改定費用)として、2019年12月末までに全額を充当する予定です。

(訂正後)

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
887,984,000	250,210,000	637,774,000

(注1) 払込金額の総額は、株式買取引受による募集に係る引受価額の総額であり、発行価格を仮条件(1口当たり620円~650円)の平均価格(1口当たり635円)として計算された見込額です。

(2) 【手取金の使途】

上記差引手取概算額637,774,000円については、「募集に関する特別記載事項 2 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」に記載の第三者割当増資における差引手取概算額上限133,197,600円と併せて、研究開発費、特に監視カメラ及び車載カメラ向け映像送信用半導体及び映像受信用半導体のテープアウト費用(プロトタイプの実験用ウエーハー及びフォトマスクの改定費用)として、2019年12月末までに全額を充当する予定です。

第二部 【企業情報】

第3 【事業の状況】

2 【生産、受注及び販売の状況】

(訂正前)

(略)

最近2連結会計年度及び第2四半期連結累計期間の主な相手先の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	連結会計年度		第2四半期連結累計期間	
	2016年12月期	2015年12月期	2017年12月期 第2四半期	2016年12月期 第2四半期
	(単位: 千米ドル、割合(%))			
Phitec Electronic (HK) Inc. Limited	23,194 (85%)	16,637 (82%)	10,730 (70%)	11,935 (88%)

(訂正後)

(略)

最近2連結会計年度及び第2四半期連結累計期間の主な相手先の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	連結会計年度		第2四半期連結累計期間	
	2016年12月期	2015年12月期	2017年12月期 第2四半期	2016年12月期 第2四半期
	(単位: 千米ドル、割合(%))			
Phitec Electronic (HK) Inc. Limited	23,194 (85%)	16,637 (82%)	10,730 (70%)	11,935 (87%)

第5 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

(訂正前)

(略)

【発行済株式】(2017年8月31日現在)

記名・無記名の別 及び額面・ 無額面の別	種類	発行数 (株)	上場金融商品 取引所名又は 登録認可金融商品 取引業協会名	内容
記名式額面株式	普通株式	4,433,405	該当なし	完全議決権株式であり権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。
記名式額面株式	優先株式(Seed)	4,660,000	該当なし	1株に対して普通株式1株の割合で転換
記名式額面株式	優先株式(Series A)	4,500,000	該当なし	1株に対して普通株式1株の割合で転換
記名式額面株式	優先株式(Series B)	1,582,500	該当なし	1株に対して普通株式1株の割合で転換
計		15,175,905		

(略)

(訂正後)

(略)

【発行済株式】(2017年8月31日現在)

記名・無記名の別 及び額面・ 無額面の別	種類	発行数 (株)	上場金融商品 取引所名又は 登録認可金融商品 取引業協会名	内容
記名式額面株式 (額面0.0001米ドル)	普通株式	4,433,405	該当なし	完全議決権株式であり権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。
記名式額面株式 (額面0.0001米ドル)	優先株式(Seed)	4,660,000	該当なし	1株に対して普通株式1株の割合で転換
記名式額面株式 (額面0.0001米ドル)	優先株式(Series A)	4,500,000	該当なし	1株に対して普通株式1株の割合で転換
記名式額面株式 (額面0.0001米ドル)	優先株式(Series B)	1,582,500	該当なし	1株に対して普通株式1株の割合で転換
計		15,175,905		

(略)

4 【役員の状況】

(訂正前)

男性6名 女性1名 (役員のうち女性の比率 14%)

2017年8月31日現在

氏名	生年月日	役職	任期	所有普通株式数 (4)
小里 文宏	1959年6月1日	最高経営 責任者 (CEO) 兼 取締役社長	任期なし (2012年4月就任)	1,818,888株(5)
クー フェング	1957年7月7日	最高技術責任者 (CTO)	任期なし (2012年10月就任)	3,325,000株(6)
ティーガーデン ユ キコ	1976年2月18日	最高財務責任者 (CFO)兼秘書役	任期なし (2016年3月就任)	36,000株(7)
リユー フン・カイ (1)(2)(3)	1953年11月18日	独立取締役	2017年6月から1年	1,199,333株(8)
森 幸示 (1)(2)	1956年9月13日	独立取締役	2017年6月から1年	125,000株(9)
コ克蘭 ロバート (1)(2)(3)	1957年5月28日	独立取締役	2016年1月から3年	0株(10)
青島 矢一 (3)	1965年2月11日	独立取締役	2016年7月から3年	0株(11)

(注1) 発行価格決定日までに生じる、すべての発行済優先株式の普通株式への転換を反映したものです。

(略)

(6) うち、1,360,000株は同氏が保有し、970,000株はクー アマンダ氏が、995,000株はクー エミリー氏がそれぞれ保有しています。このうち、クー フェング氏が保有する10,833株及びクー エミリー氏が保有する12,667株は2017年8月31日時点で当社が買戻権を保有する未確定の普通株式であります。このほか、クー フェング氏は5,867株分の、クー エミリー氏は5,000株分の早期行使可能なオプションを保有しています。

(略)

(訂正後)

男性6名 女性1名 (役員のうち女性の比率 14%)

2017年8月31日現在

氏名	生年月日	役職	任期	所有普通株式数 (4)
小里 文宏	1959年6月1日	最高経営 責任者 (CEO) 兼 取締役社長	任期なし (2012年4月就任)	1,818,888株(5)
クー フェング	1957年7月7日	最高技術責任者 (CTO)	任期なし (2012年10月就任)	3,325,000株(6)
ティーガーデン コ キコ	1976年2月18日	最高財務責任者 (CFO)兼秘書役	任期なし (2016年3月就任)	36,000株(7)
リュウ フン・カイ (1)(2)(3)	1953年11月18日	独立取締役	2017年6月から1年	1,199,333株(8)
森 幸示 (1)(2)	1956年9月13日	独立取締役	2017年6月から1年	125,000株(9)
コ克蘭 ロバート (1)(2)(3)	1957年5月28日	独立取締役	2016年1月から3年	0株(10)
青島 矢一 (3)	1965年2月11日	独立取締役	2016年7月から3年	0株(11)

(注1) 発行価格決定日までに生じる、すべての発行済優先株式の普通株式への転換を反映したものです。

(略)

(6) うち、1,360,000株は同氏が保有し、970,000株はクー アマンダ氏が、995,000株はクー エミリー氏がそれぞれ保有しています。このうち、クー フェング氏が保有する10,833株及びクー エミリー氏が保有する12,667株は2017年8月31日時点で当社が買戻権を保有する未確定の普通株式であります。このほか、クー フェング氏は5,868株分の、クー エミリー氏は5,000株分の早期行使可能なオプションを保有しています。

(略)

第6【経理の状況】

(訂正前)

本書記載のテックポイント・インク(以下「当社」といいます。)の2014年12月31日、2015年12月31日、及び2016年12月31日にそれぞれ終了した年度の連結財務書類は、米国証券取引委員会(SEC)に提出されたForm S-1に記載されたものであり、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠して作成されています。かかる連結財務書類は、米国においてForm S-1が提出され開示された後、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」)第95条の規定の適用を受けています。

(略)

2016年6月30日及び2017年6月30日にそれぞれ終了した6か月並びに2017年6月30日現在の連結財務書類は、未監査であります。未監査の6か月間の財務情報は、年次財務情報と同様の基準により作成され、経営者の意見によれば、2017年6月30日現在の当社の財政状態並びに2016年6月30日及び2017年6月30日にそれぞれ終了した6か月間における経営成績及びキャッシュ・フローの状況を公正に表示するために必要な通常の反復的調整を含む全ての調整を反映しております。6か月間の成績は、必ずしも年次の経営成績を示唆するものではありません。かかる四半期財務書類は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第95条の適用を受けています。

(略)

(訂正後)

本書記載のテックポイント・インク(以下「当社」といいます。)の2014年12月31日、2015年12月31日、及び2016年12月31日にそれぞれ終了した年度の連結財務書類は、米国証券取引委員会(SEC)に提出されたForm S-1に記載されたものであり、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠して作成されています。かかる連結財務書類は、米国においてForm S-1が提出され開示された後、「財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第131条第1項の規定の適用を受けています。

(略)

2016年6月30日及び2017年6月30日にそれぞれ終了した6か月並びに2017年6月30日現在の連結財務書類は、未監査であります。未監査の6か月間の財務情報は、年次財務情報と同様の基準により作成され、経営者の意見によれば、2017年6月30日現在の当社の財政状態並びに2016年6月30日及び2017年6月30日にそれぞれ終了した6か月間における経営成績及びキャッシュ・フローの状況を公正に表示するために必要な通常の反復的調整を含む全ての調整を反映しております。6か月間の成績は、必ずしも年次の経営成績を示唆するものではありません。かかる四半期財務書類は、「四半期財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)第85条第1項の適用を受けています。

(略)

Consent of Independent Registered Public Accounting Firm

Techpoint, Inc.

San Jose, California

We hereby consent to the use in the Prospectus constituting a part of this Registration Statement of our reports dated March 7, 2017 and May 13, 2016, relating to the consolidated financial statements of Techpoint, Inc., which is contained in that Prospectus.

We also consent to the reference to us under the caption “Experts” in the Prospectus.

/s/ BDO USA, LLP

August 31, 2017

[次へ](#)

独立登録会計事務所の同意書

テックポイント・インク
サンノゼ、カリフォルニア州

我々は、本有価証券届出書の一部を構成する目論見書の中で、テックポイントインクの連結財務書類に関する2017年3月7日付及び2016年5月13日付の我々の報告書を使用することに同意します。

また、我々は目論見書の中で「専門家」という記述で我々に言及することに同意します。

/s/ BDO USA LLP

2017年8月31日